



三井住友信託銀行が京阪神ビルディング<8818>株式の変更報告書を提出（保有減少）



京阪神ビルディング<8818>について、三井住友信託銀行が11月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の京阪神ビルディング株式保有比率は、4.05%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2017年10月31日。